

資料提供(投げ込み) 平成29年6月15日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話059-229-3106)	人事課長 田中 啓介

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について

津市育休代替任期付職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

- 1 試験日
平成29年7月30日(日)
- 2 試験場所
市本庁舎内
- 3 受付期間
平成29年6月22日(木)から平成29年7月20日(木)まで
- 4 募集職種
事務職、保育士、保健師及び技能員(調理員)
- 5 受付場所
総務部人事課(市本庁舎6階)
※郵送による申し込みも可
- 6 概要
別紙参照

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について

《育休代替任期付職員とは》

育休休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員です。

※ 試験の合格者は「育休代替任期付職員採用候補者名簿」に平成29年10月1日から平成34年9月30日まで記載され、職員の育休休業の状況等に応じて採用されます。

※ 業務内容、勤務条件等は、任期の定めがあること及び育休休業をすることができないこと等以外は、原則として任期の定めのない職員（正規職員）と同様です。

- 1 第1次試験日 平成29年7月30日（日）
- 2 試験場所 津市本庁舎
- 3 受付期間等 平成29年6月22日（木）から平成29年7月20日（木）までの間（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）において、総務部人事課（本庁舎6階 電話番号：059-229-3106）で行います。郵送による申込みもできません。
- 4 募集職種等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事 務 職	10人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成29年9月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和40年4月2日以降 平成11年4月1日までに 出生の人
保 育 士	21人程度	保育士登録を受けている人又は平成29年9月までに保育士登録を受ける見込みの人	昭和40年4月2日以降 出生の人
保 健 師	9人程度	保健師（保健婦、保健士）免許を有する人	
技能員 (調理員)	9人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和40年4月2日以降 平成11年4月1日までに 出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

※ 詳細については、平成29年6月15日（木）から総務部人事課、案内（本庁舎1階）、アストプラザ、ポルタひさいふれあいセンター、各総合支所、各出張所、東京事務所等で配布する受験案内等を御覧ください。また、津市ホームページ（<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）でも、御覧いただけます。